

当組合キャッシュカードによる

「1日あたりのご利用限度額」変更のお知らせ

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、キャッシュカードの偽造・盗難による預金不正引出しの被害拡大を防止するため、平成21年4月1日よりキャッシュカードの「1日あたりのご利用限度額を下記の通り変更させていただきますのでお知らせいたします。

ご利用のお客様には、誠にご不便をおかけいたしますが、お客様の大切な預金をお守りする為の対応であることを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【1日あたりの現金支払い限度額】

50万円まで

【1日あたりの振込限度額】

50万円まで

※当組合キャッシュカードによる当組合ATM及び提携金融機関のCD・ATMでの現金のお引出し・お振込み。

※限度額の変更（増額・減額）をご希望のお客様は窓口にご用命下さい。

※他金融機関のキャッシュカードをご利用のお客様へ

お取引の金融機関によりCD・ATMによる「1日あたりの支払限度額」が設けられておりますので、詳しくはお取引の金融機関にお問い合わせ下さい。